

日本物理学会 領域2 学生優秀発表賞授賞規則

2018年2月17日 日本物理学会第620回理事会承認

改訂: 2021年5月15日 日本物理学会第664回理事会承認

1. 授賞の対象

- 学生優秀発表賞の授賞対象者は、次の資格を満たす応募者で、筆頭講演者かつ発表当日の登壇者である者に限ります。

2. 応募資格および応募の方法

- 学生優秀発表賞に応募できる者は、講演申込み時に大学・大学院または同等の機関に所属し、学部・修士・博士課程に在籍する者とします。
- 1年以上日本に滞在し、かつ通常の課程の学生と同様に研究指導を受けている研究生も応募できるものとします。
- 応募は学会講演申し込みと同時に行います。応募件数は各大会1人1件までとします。
- なるべく多くの学生に授賞の機会を提供するため、授賞回数の上限を2回とします。

3. 審査委員会の構成および審査の方法

- 審査は、領域2代表を委員長とする審査委員会により、二段階審査で行われます。
- 審査委員会は、領域2代表の指名に基づき、領域2役員会の審議を経て選出された委員により構成されます。
- 一次審査は、経験豊富な3名以上の委員が実際に講演を聴き、研究内容、講演内容、質疑応答等を評価します。
- 二次審査では、一次審査の結果を基に、審査委員会全体の合議により受賞者を決定します。

4. 審査の基準

- いずれの審査においても講演概要の内容、発表の分かりやすさ、発表内容の新規性や重要性、発表内容に対する学生本人の寄与の度合いが総合的に評価されます。

5. 表彰

- 本賞は日本物理学会が表彰するものです。受賞者には、日本物理学会会長より賞状が授与されます。